

令和4（2022）年度政策経営基本方針

令和3（2021）年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、本年4～6月期の実質GDPの成長率が前期比0.5%増と2四半期ぶりのプラス成長となるなど、持ち直しの動きがあるものの、個人消費や雇用情勢等は弱い動きが続いている。一方、柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、東京一極集中是正の兆し、環境問題への意識の高まりなどの大きな変化が生じてきており、これまで解決が困難であった課題に対する取組を進める好機が到来している。

このため、政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」（以下「骨太の方針」という。）及び「成長戦略実行計画」において、ポストコロナの持続的な成長を生み出す原動力として、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども・子育て支援を実現する投資を重点的に促進していくこととしている。

(2) 新たな地方創生の展開

政府は、本年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」において、新たに、「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」の3つの視点を重点に据え、地域人材のフル活用や関係人口の創出・拡大、デジタルトランスフォーメーションの推進、脱炭素関連産業の創出など、地方創生の取組を総合的に進めていくとしている。

本県においても、計画期間の中間年となる「とちぎ創生15戦略（第2期）」（以下「第2期戦略」という。）に基づき、地方創生の取組を加速するとともに、これらの視点を踏まえた施策を積極的に推進していく必要がある。

(3) 第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催

令和4（2022）年に開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が、本県スポーツの振興に大きく寄与するとともに、県民総参加により、本県の多彩な魅力を全国に発信し、観光振興や地域経済の活性化につなげていく必要がある。

また、両大会の開催を契機として、県民の体力の維持・増進と競技力向上を図るとともに、県民誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめる地域づくりを推進していくことが重要となる。

2 令和4（2022）年度における政策経営の基本的考え方

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから、約1年9か月が経過し、過去最大の感染拡大となった本年夏の第5波は収束しつつあるが、新たな変異株の出現や冬季における感染の再拡大の懸念もあるなど、依然として警戒が必要な状況が続いている。また、地域経済は大きな打撃を受け続けており、産業の基盤が脅かされるとともに、企業活動やイベントの自粛・縮小等により、ひとの交流機会が減少している状況にある。

このような中、県では、数次にわたる補正予算を編成し、県民の命と健康、暮らしを守ることを最優先に各種対策を講じてきたが、感染拡大防止と社会経済活動を両立していくためには、ワクチン接種の進捗状況やその効果を踏まえた上で、更なる地域医療提供体制の整備・充実や本県経済の回復に向けた消費・投資を促進することに加え、ポストコロナを見据えながら、これまでとは異なる考え方や価値観を前提とする「新たな日常」の視点を取り入れた施策を積極的に展開する必要がある。特に、地方への関心の高まりを好機ととらえ、本県へのひとの流れを着実なものとしていくことが重要となる。

また、AI・IoT、ロボットなどの未来技術が生活の中で身近なものとして活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより、地域・年齢・障害の有無等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を図ることができる社会（Society5.0）の実現に向けて、デジタル技術の活用やデジタル人材の育成に取り組むことが求められる。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本県の2030年における温室効果ガス排出削減目標である2013年比50%削減を達成するため、オール栃木体制による脱炭素化に取り組むとともに、気候変動の影響により、自然災害の頻発・激甚化が懸念される中、本県の地域特性に即した適応策を推進する必要がある。

加えて、来年に迫ったいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向け、各種取組を着実に進めるとともに、両大会を通じて培われた有形・無形のレガシーを継承していくことが重要となる。

このため、令和4（2022）年度は、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける『新たな日常』への対応」、「デジタルトランスフォーメーションの推進」、「脱炭素化の取組等の推進」、「第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』の開催とレガシーの継承」を政策経営の重点事項とするとともに、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」（以下「未来創造プラン」という。）に掲げた本県の将来像「人が育ち、地域が生きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、18のプロジェクトを着実に推進していく。

3 令和4（2022）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進

未来創造プランに掲げた本県の将来像を実現するため、各プロジェクトの成果指標の達成に向け、重点戦略マネジメントを有効に活用し、適切な政策評価を行いながら積極的な施策展開を図る。

また、第2期戦略の推進に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を踏まえた施策を展開するとともに、実効性を高めるため、引き続き、外部有識者からなる「とちぎ創生15戦略評価会議」や県と全市町で構成する「とちぎ地方創生推進会議」を活用しながら、オール栃木体制で地方創生に取り組む。

(2) 令和4（2022）年度に取り組む重点事項

ア 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける「新たな日常」への対応

新型コロナウイルス感染症の収束に向け、引き続き各種対策に全力で取り組むとともに、感染症患者に対応できる診療・検査態勢や病床・療養施設の確保、さらには医療従事者の確保・定着を積極的に推進し、地域医療提供体制の整備・充実を図っていく。

また、人々の意識・価値観・行動の変化を好機ととらえ、「新しい生活様式」を基本として、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進する。

さらに、本県産業を担う人材を確保するため、ものづくり産業や農

林業などの様々な職業分野における実践的な人材の育成に取り組むほか、若い世代の希望をかなえるため、結婚や子育て等の支援の充実を図っていく。

イ デジタルトランスフォーメーションの推進

地域住民、市町、企業等のあらゆる主体が協働して課題の解決に取り組む仕組みである「デジタルハブ」の積極的な運用を図るほか、とちぎビジネスAIセンター等により、県内企業におけるAI等の導入や利活用を促進し、生産性の向上や人材の育成を支援する。

また、防災、医療・介護、公共交通など、様々な分野においてデジタル技術の社会実装を推進し、地域課題の解決につなげていく。

さらに、デジタル化や国際化の進展など、急激に変化する社会環境に対応し、柔軟な発想と広い視野を持った人材を育成するため、学校教育における教科横断的な学びを推進する。

ウ 脱炭素化の取組等の推進

本年度に策定する本県のカーボンニュートラル実現に向けたロードマップのもと、県自らの温室効果ガスの大幅削減や他の地域に先駆けて脱炭素化を図るモデル地域の創出に加え、再生可能エネルギーの最大限導入など、産業、交通、家庭等の各分野の取組を牽引する重点プロジェクト等を戦略的に展開していく。

また、栃木県気候変動適応センターを中核とした気候変動の影響に関する情報発信力の強化等に取り組むほか、頻発・激甚化する水災害の軽減を図るため、流域のあらゆる関係者と協働した流域治水対策を推進する。

エ 第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催とレガシーの継承

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向け、引き続き、「いちご一会運動」の展開等により、県民のスポーツに対する興味・関心の向上やスポーツ活動への参加促進などの機運の醸成を図るとともに、競技力の更なる向上や開催に向けた各種準備に万全を期していく。

また、両大会の開催を絶好の機会ととらえ、本県が誇る歴史や文化、自然環境等の豊かな地域資源や、県内企業の高い技術力を生かした環境に配

慮した取組などの本県の魅力・実力を、デジタル技術も活用して県内外に効果的に発信し、認知度の向上や地域の活性化につなげていくとともに、県内スポーツ施設の利用促進を図りながら、高い競技力の確保やスポーツを通じた地域の人材育成に努めていく。

(3) 予算編成の考え方

本県の財政は、経常収支比率が高水準で推移するとともに、近年頻発する災害への対応等のため、県債残高が増加してきている。また、中期財政収支見込みにおいては、医療福祉関係経費の増加等により、今後も財源不足が見込まれ、加えて、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、更に財源不足が拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要がある。

国においては、令和4（2022）年度予算について、骨太の方針を踏まえ、引き続き、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、地方財政に関しては、地方一般財源総額について、令和3（2021）年度と実質的に同水準を確保するとしている。

こうした中、令和4（2022）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を基本に、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進し、選択と集中を図るとともに、広告収入等の自主財源の充実に努めるなど、行革プランに掲げた取組を実行することにより、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、未来創造プラン及び第2期戦略の着実な推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける「新たな日常」への対応など、4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

また、編成に当たっては、国の予算編成状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図っていく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

社会経済情勢の変化による新たな政策課題等にスピード感と実行力を持って対応するため、職員一人ひとりが、積極果敢に挑戦する姿勢で職務に当た

るとともに、ICTの利活用、行政手続のデジタル化、テレワークの推進など、「新たな日常」への対応や「デジタル県庁」の実現に向けた取組を展開し、県民の利便性の向上や業務の省力化・効率化、働きやすい職場環境の整備を図っていく。

また、大規模災害発生時等に際しては、不急な業務の縮小・中断による業務の絞り込みを徹底し、人的資源を重要かつ必要な業務に集中させるなど、臨機応変に体制を見直していく。

さらに、少子化により労働力人口が減少する中で、複雑・多様化する県民ニーズ等に適切に対応するため、組織の在り方について不断の見直しを行うとともに、多様な人材の確保、育成を図っていく。

加えて、未来創造プラン等に掲げる取組を着実に実行するための行財政基盤の確立に向け、行革プランに基づき、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革を進めるとともに、地方創生の取組を加速するため、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができるよう事務・権限や税財源の移譲、規制緩和等について積極的に国に働きかけていく。